

消費者相談の事例から

電気代が安くなる？

電気の契約切り替えトラブルにご注意を!!

No. 198

エネルギー価格の高騰等により、電気代が値上がりしています。それに伴い、電話勧誘や訪問販売をきっかけとした契約切り替えに関する相談が増えています。

も元に戻らない。

【事例3】

以前契約した新電力会社から電力事業撤退の通知書が届いた。何もしなかったら電気は止められてしまうのか。

【事例1】

大手電力会社の代理店という事業者から、「電気代が安くなる」と勧誘を受け、言われるがまま契約を切り替えたが、実際は従前の2倍の金額になった。解約したいと申し出ると、違約金が必要と言われた。

◎消費生活センターより

電力自由化により、消費者は自由に電力事業者と契約できるようなった一方、契約プランによっては、現在よりも電気料金が高くなる可能性があります。現在の契約と比較検討しましょう。

【事例2】

3カ月前、利用しているガス会社から電気とガスの請求書を1枚にできると言われ、お願いした。電気は大手電力会社と契約していたが、電気もガス会社になっていた。驚いてガス会社に電気は元に戻すと伝えたが、2カ月経って

また、事業者によって契約条件が異なり、中途解約をすると違約金がかかる場合もあります。契約条件をよく確認しましょう。

電話勧誘や訪問販売の場合、契約書を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

電力会社の切り替えは、新

たに契約する業者が全ての手続きをすることになっていきます。【事例2】のように、契約を元に戻すためには、契約者本人から大手電力会社へ連絡が必要です。

業者の倒産・撤退等が原因ですぐに電気が止まることはありませんが、早めに電力会社の切り替え手続きを行ってください。

今年の冬も電力不足が懸念されています。電気はそれぞれのライフスタイルに合ったプランを選ぶことが大切です。そのためには自ら情報収集することを心掛けましょう。制度や仕組みで分からないことがあれば、「経済産業省電力・ガス取引監視等委員会」の相談窓口（☎03(3501)5725）または消費生活センターにご連絡ください。

問合せ

消費生活センター（2階）

☎(20)1101 FAX(20)1600



文芸コーナー

話す動物

山本 明美

飾りたてたことば
作りすぎたことば

違うよ

それじゃあ

人の心は動かない
魂はゆさぶられない

全く嘘のないことば
真っ直ぐなだけのことば

違うよ

それじゃあ

心が傷付くよ
返すことばを失うよ

時々少し飾って

時々正直を入れて

そうよね

それ位が丁度かも

未熟で

我儘な動物だから

◎選評 斎藤正敏

話す動物であるが故に人の関係は難しいのでしょうか。人の心を動かし、魂の琴線に触れる言葉。未熟で我儘な人類の課題ですね。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。

